

令和7年11月定例会 経済委員会（事前）

令和7年11月25日（火）

[委員会の概要 経済産業部関係]

出席委員

委員長 沢本 勝彦  
副委員長 重清 佳之  
委員 岡田 理絵  
委員 井村 保裕  
委員 寺井 正邇  
委員 北島 一人  
委員 仁木 啓人  
委員 岸本 淳志  
委員 古川 広志  
委員 岡田 晋

議会事務局

議事課副課長 山田久美子  
議事課課長補佐 一宮 ルミ  
議事課主任 横山 雄大

説明者職氏名

[経済産業部]

部長 黃田 隆史  
商流・交流担当部長 尾崎 浩二  
大学・産業創生統括監兼副部長 小原 広行  
副部長 利穂 拓也  
経済産業政策課長 岡崎 仁美  
経済産業政策課商務流通室長 高尾 一仁  
企業支援課長 鳥海 祐司  
企業支援課新産業立地室長 喜井健太郎  
産業創生・大学連携課長 大竹 耕太  
工業技術センター所長 林 博信  
産業人材課長 小山実千代

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第5号）

【報告事項】

- 海外との経済交流の推進について（資料1）

---

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時16分）

これより経済産業部関係の調査を行います。

この際、経済産業部関係の11月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

黄田経済産業部長

経済産業部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、経済委員会説明資料に基づき御説明いたします。

資料3ページをお願いいたします。

令和7年度一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり5億8,000万円の増額をお願いしております、補正後の予算額は合計で677億9,439万8,000円となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。課別主要事項説明の経済産業政策課について、御説明いたします。

上から5段目の、中小企業指導費の摘要欄①のア、生産性向上・成長力強化支援事業につきまして、厳しい経営環境にある中小・小規模事業者の生産性向上や成長力の強化を促進するため、これまでの賃上げ環境整備促進事業費補助金を再編・拡充した新たな補助制度により、県内事業者の設備投資等を支援するための経費として5億5,000万円を計上しております。

続きまして、5ページをお願いいたします。企業支援課につきまして御説明いたします。

上から6段目の、金融対策費の摘要欄①のア、経営課題対応資金信用保証料補助金につきまして、物価高や人手不足等、県内中小企業者等の多岐にわたる経営課題解決への取組を促進するため、金融機関との協調等による新たな融資制度を創設し、生産性向上による成長力強化や経営改善に取り組む中小企業者等の円滑な資金調達を支援するための経費として、3,000万円を計上しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。繰越し明許費でございます。

ただいま補正予算案として御説明申し上げました事業のうち、経済産業政策課の生産性向上・成長力強化支援事業につきましては、事業者において、設備、システムへの投資に係る経営計画の策定及び発注、納入、支払等に一定の期間を要することから、事業の完了予定が来年度となるため、5億5,000万円の繰越しをお願いするものでございます。

経済産業部において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

資料1をお願いいたします。海外との経済交流の推進についてでございます。

まず、1、タイ経済ミッションの実施として、去る11月17日から19日の3日間、タイのバンコク及びプーケットにおきまして、経済ミッションを行いました。

バンコクでは、タイ工業省をはじめ産業連携に関する覚書（MOU）を締結した政府機関等を訪問し、県内企業のタイ進出支援など、企業間交流に関する意見交換を行うとともに、大型商業施設におきまして現地バイヤー等と商談会を開催しました。

また、プーケットでは、県庁や大学等を訪問し、交流推進に向けた意見交換を行いました。

次に、2、ベトナムビジネスセミナーの開催につきましては、今週27日木曜日の16時から、ザ・パシフィックハーバーにおきまして県内事業者約40社が参加し、ヒエウ駐日ベトナム大使が来県して講演を行うとともに、大手食品事業グループ、ロータスフードグループのレ・バン・メイCEO兼社長によるオンライン講演などを行う予定でございます。

今後とも、県内企業の海外ビジネス展開を支援するため、東南アジアをはじめ海外との経済交流を積極的に推進してまいります。

報告事項につきましては以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

沢本勝彦委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井村保裕委員

この度の11月補正予算で、ただいま説明いただきました生産性向上・成長力強化支援事業に5億5,000万円が計上されているんですけれども、この事業は、同様の中小企業や小規模事業者への設備投資系の補助事業として行ってきたと思うんですが、大きな違いはあるんでしょうか。教えてください。

岡崎経済産業政策課長

ただいま井村委員より、今回の生産性向上・成長力強化支援事業につきまして、これまでの事業との違いについて御質問を頂いております。

委員お話しのとおり、これまで県におきましては、令和5年度6月及び9月補正予算以降、生産性向上に関する設備投資等への予算を積極的に確保し、継続的に支援しているところでございます。

今回の事業におきましては、直近、令和6年度2月補正予算において創設し、6月補正予算において増額補正をお認めいただいた賃上げ環境整備促進事業の公募後、事業者の皆様や支援機関の方から実際に頂いた声を反映し、内容の変更・拡充を行い、新たに制度化したものです。

変更のポイントとしては、3点ございます。補助額及び対象経費の拡大、また伴走支援の強化、三つ目は、加点措置の追加といった点が挙げられます。

これらの変更点の中で、これまでの事業と特に大きく異なる特徴といたしましては、補助対象額の下限を引き下げております。

要望の声としては、県内事業者の最も多くを占める小規模事業者の皆様がより使いやすく、生産性向上等にも取り組めるように拡充を行っております。

是非、積極的な御活用をいただきたいと考えております。

### 井村保裕委員

次に、事業概要についてお聞きしたいと思います。

補助要件の付加価値額を年率平均3%上げるということですけれども、具体的にどのようなことなのでしょうか。

### 岡崎経済産業政策課長

ただいま井村委員より、付加価値額年率平均3%以上増加という要件について具体的にということで御質問を頂いております。

この付加価値額といいますのは、企業が新たに生み出した価値ということで、具体的には営業利益や人件費及び減価償却費の合計額を表すものとしております。

この付加価値額を、計画期間である3年間が終了するまでに、年率平均で3%以上又は従業員数で割りまして平均3%以上高めていくことを要件にしております。

これは、企業が効率よく価値を生み出しているかという指標として使用されているものでございます。

### 井村保裕委員

中小企業にとって、3年の経営計画の策定や、付加価値額を3%増加させることは難しいと思います。

それによって申請がしづらくなると思うんですけど、そこらあたりについてはどのように認識されていますか。

### 岡崎経済産業政策課長

ただいま井村委員より、今回の補助要件について、少し専門的でありハードルが高いのではないかという御質問を頂いております。

この事業におきましては、補助要件の最初の一つとして、商工会議所や商工会などの伴走支援を受けながら策定した経営計画に基づいて実施するとさせていただいております。

具体的には、支援機関におきまして、事業者の皆様の現状や今後やりたいことを丁寧にヒアリングし、それを具体的な計画や付加価値額3%といった数値目標に落とし込む作業をサポートしていただくことしております。

また、事業者の皆様自身がこの計画策定を行う過程で、自社の強みや課題解決の方向性、数値目標などを明確にしていただくことで、より実効性の高い計画になると考えております。

また、申請時だけではなく事後のフォローアップを含めまして、商工会議所や商工会等の支援機関の丁寧な伴走支援により、小規模事業者の皆様においても安心して申請し、効果を上げていただけるものと考えているところです。

### 井村保裕委員

昨年来、最低賃金が上がりまして、最低賃金の問題から中小企業の価格転嫁まで、この1年、経済委員会で質疑応答してきたように思うんですけども、今回のこの事業も含めて、中小企業の施策に効果が出るように、実感が湧くようにしていただきたいと思います。

### 岸本淳志委員

経営課題対応資金信用保証料補助金についてですけれども、この事業の目的と具体的な支援の概要について教えていただけたらと思います。

### 鳥海企業支援課長

ただいま岸本委員から、今回補正を行います経営課題対応資金信用保証料補助金の目的と概要について御質問を頂きました。

県内事業者におきましては、各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されております一方、賃金上昇を上回る物価高騰や金融資本市場の変動、人口減少、少子高齢化に伴う人手不足の恒常化など、多面的な経営課題に直面していると認識しているところでございます。

これらの原材料価格の高騰や物価高、人手不足等の影響を受ける県内中小企業者に対しまして、多岐にわたる経営課題解決への取組を促進するため、必要となる資金の円滑な調達を支援する制度を創設するものでございます。

具体的に申しますと、信用保証付き融資と金融機関のプロパー融資等を組み合わせることなどにより、国の補助で事業者の信用保証料負担を軽減させる信用保証制度である協調支援型特別保証制度を活用しまして、中小企業向け融資制度の協調支援型経営課題対応資金を新たに創設するとともに、信用保証料につきましても、県独自の上乗せ補助を行うことにより、省力化投資による生産性向上や成長力の強化、経営改善の安定化など、事業者の経営課題解決に向けた資金調達を支援してまいりたいと考えております。

### 岸本淳志委員

中小企業向けの融資制度について、事業者の様々な資金需要に対応するために、多くの資金メニューを設置していらっしゃいますけれども、今回創設する協調支援型経営課題対応資金は、事業者にとってどのようなメリットや特徴があるのか教えていただけたらと思います。

### 鳥海企業支援課長

ただいま、新しく創設します資金の事業者にとってのメリットや特徴について御質問を頂きました。

今回、新たに創設する協調支援型経営課題対応資金の特徴としまして、国の協調支援型特別保証制度を活用しており、この保証制度は、融資を実行するに当たり、先ほども申しましたけれども、信用保証付き融資と金融機関のプロパー融資を組み合わせることなどにより、国が信用保証料率を引き下げる制度であることに加えまして、更に県が信用保証料の上乗せ補助を行いまして、事業者の負担軽減を図っているところでございます。

また、資金使途におきまして、設備資金の場合、元本返済の据置期間を最長3年と、長期の設定が可能な制度としており、据置期間中の支払負担を軽減できるようにしております。

さらに、保証付き融資とプロパー融資との協調支援により、各事業者の経営状況を熟知

した地域金融機関による継続的なフォローアップにより、各事業者の経営課題解決の実効性が高まるものと考えております。

#### 岸本淳志委員

事業者にとって身近な存在である地域金融機関による継続的なフォローアップを特徴としていることが、よく分かりました。

地域金融機関が事業者の経営課題に関与することは非常に重要ですけれども、この資金創設に当たって、そもそも県内事業者の声は反映しているのか教えていただけたらと思います。

#### 鳥海企業支援課長

ただいま、資金創設に当たり、県内事業者の声を反映しているかという御質問を頂きました。

さきの9月の経済委員会でも御報告させていただきましたとおり、経済産業部におきまして県内企業経営状況調査を実施しており、丁寧に事業者の声をお聞きしているところでございます。

その中で、経営を圧迫している要因という項目につきましては、原材料仕入価格やエネルギー燃料価格高といったコスト面の状況、また人件費の上昇などの声が大きくなっているところでございます。

さらに、設備投資の予定についてもお聞きしており、投資の予定あり及び投資を検討中と回答いただいた事業者が65.9%となっており、コスト増要因による影響が懸念される中ですけれども、行政機関に期待する施策といたしましては、資金繰りをはじめ販路拡大、生産性向上、新規分野展開等への支援を望む声が多く聞かれたところでございます。

このような声を受けまして、この度創設する資金におきましては、運転資金、設備資金及び企業借入金からの借換えのいずれにも対応いたしまして、中小企業者の事業の発展や経営の安定など、多岐にわたる経営課題解決への取組に幅広く活用することが可能となつております。

厳しい経営環境下における中小企業者等の課題解決に向けまして、資金調達の更なる負担軽減を図り、事業者の投資活動や経営改善に向けた取組を経営・金融の両面から強力に支援してまいりたいと考えております。

#### 岸本淳志委員

物価高やエネルギー価格の高止まり、人手不足など、経営課題を乗り越えていくためには様々な支援が必要になってくると思います。

困っている事業者の方々にこうした情報をしっかりと届けていただけるようにお願いするとともに、円滑な資金調達が行われるよう、引き続き国や関係機関としっかりと連携して支援に取り組んでいただけたらと思います。

#### 仁木啓人委員

経営課題対応資金信用保証料については新たな仕組みでございますが、他の保証メ

ニューと何が具体的に違うのか教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま仁木委員より、ほかの支援との違いについて御質問を頂きました。

先ほど、岸本委員からの御質問にもお答えしましたけれども、この制度につきましては、国の支援保証制度であります協調支援型特別保証制度を活用しております。

こちらにつきましては、信用保証付きの融資とプロパー融資とを組み合わせることにより、国で保証料率を下げる制度となっておりまして、元々、信用保証料率の面におきましても有利なところなんですが、それに県が上乗せ補助することにより、更に円滑な資金調達をしていただけるような制度としております。

仁木啓人委員

具体的な効果なんですが、協調でした場合、今おっしゃるように信用保証協会が保証した部分の金額と、プロパー融資での金額と両方を合わせ込んで、通常の保証でやる分より、またプロパーで融資する金額よりも総額が大きくなるという認識でいいのかどうか教えてくれますか。

鳥海企業支援課長

ただいま、協調での融資につきまして、更に融資額が拡大できるのかという御質問を頂きました。

中小企業者等により与信枠がありますので、どうしても借り入れる上限額は決まってくる部分もございます。ただし、今度の資金につきましては、協調の融資におきましてプロパー融資も一緒にいるということで、金融機関の継続的なフォローアップが更に見込まれるところですので、より事業者に近い伴走型となるような制度と考えております。

仁木啓人委員

借りる側にすれば一番大事というか、借りたことがない人は分からぬかも知れないけど、借りて資金調達したい金額が通らなかつたら、借りてもしんどいときがあるというのは、皆さん御承知のとおりだと思うんです。その中でこれというのは、極力プロパーと保証の部分で与信枠一杯まで借りられるようにするという話なのか、プロパーと保証両方で協調するというのは、結局のところ、それぞれのポートフォリオ組成、リスク分散のやり方という意図が多いのか、どっちを見込んだ話なのか教えてくれますか。

鳥海企業支援課長

今回、創設した資金につきましては、先ほども申しましたように、保証付き融資とプロパー融資との協調というところで、国が創設しております協調支援型特別保証制度につきましてはリスク分散というところが多い面もございますけれども、そこに保証料率の引下げをしておりまして、例えば生産性向上に伴う資金調達などを後押しするような制度となっております。

### 仁木啓人委員

保証料を下げられることをメリットとした上で、債権者にとってのリスク分散を図つていくような制度であるという理解でよろしいですか。

だから、全体的に合わせてよろしいですねということと、先ほどもありましたけど、毎回聞いていますが、総量規制においては別立てという話ではないという理解でよろしいですか。別立てというのは、その部分を拡大できるようなものではないということでおよろしいですか。

### 鳥海企業支援課長

ただいま、総量規制の部分なんですけれども、これまでの資金と同じく、この資金によって与信枠が広がるようなものではございません。

ただし、経営の支援も同時に行うことにより経営力の強化につなげていただければと思いますので、より多くの資金調達も円滑にしていただけるような仕組みとするように考えております。

### 仁木啓人委員

これ以外に一つお聞きしますが、これは強要すると言ったらおかしいですけれども、何かといいまして、ずっと賃上げが行われて本県の最低賃金も上がっていった。前回の委員会では聞いても出てこなかった最低賃金の引上げの対策については、国で責任を持ってという話で、これまで石破内閣であったから、臨時国会が召集されていない段階で閣議決定されていない議案、予算が出てきていなかったからこそ、国の動向を見極めるという話だったと思います。

今回、臨時国会が開かれてそれいろいろあると思いますけれども、今、国で審議中の部分で、地方における最低賃金の引上げ関係の予算で出てきているものは、具体的にどういうものがあるのか教えていただけますか。

### 岡崎経済産業政策課長

ただいま仁木委員から、国で出されております総合経済対策における重点支援地方交付金を使った賃上げ支援メニューについての御質問がございました。

こちらにつきましては、11月21日に、物価高対策や成長投資、ガソリン税の暫定税率廃止などを含めて21兆3,000億円規模となる総合経済対策の閣議決定が行われたところでございます。

この内訳を見ますと、一般会計歳出では、生活の安全保障・物価高への対応として11兆7,000億円、またその他、危機管理投資、成長投資による強い経済の実現に7兆2,000億円、防衛力と外交力の強化に1兆7,000億円となっております。

このうち、重点支援地方交付金2兆円につきましては、生活者支援と事業者支援というところで、国から例示的に推奨メニューが示されております。

今後、国におきまして、この総合経済対策を具現化する補正予算が編成されることから、本県におきましても、迅速に対応できるよう、制度の詳細な内容など情報収集に努めてまいりたいと考えております。

### 仁木啓人委員

時間もないですから申し上げておきたいと思いますけど、最低賃金の引上げについてはどうなんですかという質問なんです。ここら辺の情報はないですか。

先ほどおっしゃっていただいた21兆円の分のこれがこうだとか、物価高がこうだという情報ぐらいは我々も新聞で見てていますから、そういう大まかなものではなくて、これは取りにいけるんですけど、本県だったら、去年も上げているのでこれを取りにいけるんですけど、これを活用してもうちょっとやるのだったら、本県も一般会計を上乗せして相乗りでしてもいいんすぐらいの、そういうものはないのでしょうか。

### 岡崎経済産業政策課長

ただいま仁木委員より、具体的な取組の部分について御質問を頂いております。

国におきましても、現在、推奨メニューが示されまして、今年中にも予算化を目指して公表されている部分でございます。

今後、準備を円滑にするための推奨メニューの公表でありまして、各県における具体化のメニューは、今後の検討となっております。

### 仁木啓人委員

今後の検討とおっしゃいますけれども、本県においては、今回決まった最低賃金は1月1日からなのです。1月1日から。

今後の検討が1月1日までにできるのか。できないのだったら、本県において、行政としてつなぎをし続けるべきではないのかということなんです。

このことについて答えていただいたら、私はもうこれで閉じます。

### 岡崎経済産業政策課長

ただいま仁木委員より、徳島県の賃上げ環境整備に関する取組の予算というところでございます。

今回、11月補正予算におきまして、生産性向上・成長力強化支援事業ということで5億5,000万円を提案させていただいております。

これは、国の総合経済対策の詳細を待たずに県独自に賃上げ環境を整備し、1月1日からの最低賃金アップに伴う事業者の環境整備のために、独自に取り組んでいるところでございます。

国の経済対策を待たずに、こうした資金をより早く事業者の方に使っていただくことを想定しております。

### 沢本勝彦委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で経済産業部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時44分）